

## Ⅲ 保 健 福 祉 課

### 1 母子保健

慢性疾病児等の健康の保持と増進を図るため、個別又は集団による適切な保健指導を行うとともに、疾病に罹患している子どもが早期に適切な治療が受けられるよう、各種医療援護の事務を行いました。また、管内の母子保健の水準の確保や妊娠期からの児童虐待予防の体制づくりのために、母子保健福祉委員会や各連絡会議を開催し、医療機関等、関係機関との連携を図りました。令和4年度所内の新型コロナウイルス関係業務への対応を優先するため、開催を見送った事例検討会や研修会、各関係機関と共催で実施している講演会を再開し、関係職種の資質向上や連携強化を図りました。

長期療養児と家族への集団指導については、対面開催で講演会や交流会を実施しました。小児等在宅医療の推進部会においては、医療的ケア児の地域の相談支援体制構築の進捗状況等の共有、災害時の備えに関する取組を行いました。

### 2 歯科保健

管内の歯及び口腔の健康づくりに関する事業の効果的かつ円滑な推進を図るため、歯及び口腔の健康づくり推進委員会を開催しました。また、お口の健口体操の普及など歯及び口腔の健康づくりに主体的に取り組むオーラルフレイル健口推進員の育成と活動支援を行いました。う蝕発生リスクの高い乳幼児に対しては、う蝕の多発、重症化予防のための、検診・歯科保健指導・予防処置を実施し、う蝕リスクの低減化を図りました。障がい児等に対しては、歯科疾患予防と合わせて、摂食機能発達支援を実施するとともに、在宅療養者等には訪問による口腔ケアを実施しました。

### 3 栄養・食生活

地域における栄養・食生活事業の推進のため、食からの循環器疾患対策に関連する取組として、管内の「脳血管疾患対策（適切な塩分摂取について）」をテーマに地域食生活対策推進協議会を開催しました。食品表示法に基づく栄養成分表示に係る適正化指導、食品表示法及び健康増進法に基づき栄養成分表示制度の普及啓発、特別用途食品制度の運用、健康保持増進効果等に関する誇大表示等の禁止に係る適正化指導を実施しました。また、健康増進法に基づき、特定給食施設等に対し適切な栄養管理の実施を目的に個別指導や講習会等を行いました。

### 4 がん・健康増進

地域企業におけるがん検診受診促進事業については、関係機関と連携を図り、介護保険事業所などの職域分野に「がん検診」のリーフレットを配布し、がん検診の周知を行いました。

各市町が実施する健康増進事業や糖尿病重症化予防事業の状況を把握するためのヒアリングを行いました。また、市町の事業評価から抽出された課題解決を目的とした研修により、市町の支援をしました。

保健医療に関する地域特性を分析するために、健康づくり・医療費適正化のためのデータ活用研修を行いました。

### 5 地域福祉の事業

神奈川県地域福祉支援計画における3つの支援策の柱「ひとづくり・地域（まち）づくり・しくみづくり」に基づき、それぞれ地域福祉の担い手の育成等の事業、みんなのバリアフリー街づくり推進事業、権利擁護としての成年後見制度の研修案内・受講等所内関係職員への普及啓発などを行いました。みんなのバリアフリー街づくり推進事業については、前年度に引き続き、学童向けに、バリアフリー・ユニバーサルデザインについて知ってもらうための新聞を作成し、県西圏域の放課後児童クラブに配布し、小田原市立小学校全校宛て新聞作成及びホームページへの掲載について周知を図り、普及啓発に取り組みました。また、バリアフリー体験講座を、県西圏域内の放課後児童クラブの指導員・職員等を対象に実施しました。

また、地域住民の立場で情報提供、相談を行う民生委員・児童委員の活動に対して負担金を交付し、社会福祉に関する諸事業を行う市町社会福祉協議会との情報交換、事業協力など地域

福祉の推進に努めました。

### 6 介護保険

公平・公正・適切な要介護認定、介護給付対象サービスの質の確保・保険給付の適正化を図るため、介護保険指定事業者等の運営指導・市町担当者連絡会議を実施しました。

### 7 母子・父子・寡婦福祉資金の貸付

母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の経済的自立の助成等のため、「母子及び父子並びに寡婦福祉資金の貸付決定」の事務を行いました。

### 8 福祉事務所の経理

生活保護法に基づき被保護者に対し、最低限度の生活を保障するとともに、その自立の助長に必要な経費を支給しました。重度の障害児者に特別障害者手当等の支給事務を行いました。適正かつ整合性のある経理事務執行に努めました。

1 母子保健

(1) 小児医療援護事務

ア 小児慢性特定疾病医療給付

小児慢性特定疾病医療費支給認定実施要綱に基づき、18歳未満(20歳未満まで年齢延長可能)の児童で特定の疾病に罹患し指定医療機関において治療を受けているものに対し、必要な医療の給付を行いました。

市町別給付決定件数

	悪性 新生物	慢性 腎疾患	慢性呼吸器 疾患	慢性心 疾患	内分 泌疾患	膠 原病	糖 尿病	先 天性代謝異常	血 液疾患	免 疫疾患	神 経・筋疾患	慢性消化器 疾患	染色体又は遺伝子に 変化を伴う症候群	皮 膚疾患	骨 系統疾患	総 数
総 数	20	13	5	28	16	5	8	1	3	3	20	23	4	1	2	152
小田原市	18	11	5	24	12	4	8	1	3	3	17	20	4	1	2	133
箱根町	1				3						1					5
真鶴町				2	1						2					5
湯河原町	1	2		2		1						3				9

イ 療育医療給付

児童福祉法に基づき、骨関節結核、その他の結核にかかっている18歳未満の児童で指定療育医療機関において入院治療を受けているものに対し、必要な医療費の給付を行うものですが、令和5年度実績はありません。

(2) 養育支援事業

発達や発育等の障害や疾病を持ち医療的ケアや長期に療養を必要とする児とその保護者を対象に、児の健やかな発育・発達を促進させ、併せて養育環境を整えることを目的に、関係機関と連携し支援を実施しました。

ア 訪問指導・個別相談 (延数)

	訪問指導	所内指導	総 数
総 数	57	338	395
小児特定疾病	38	189	227
その他の疾病	19	149	168

### 第3章 業務概況

#### イ 集団指導

療育または養育上の課題や発達段階に応じた講演会を開催しました。

開催日	内容・講師	対 象	参加者数
R5. 9. 22 (対面)	令和5年度 小児慢性特定疾病講演会 「発達に心配や不安のあるお子さんへの関わり方と支援について」 講師 ほうあん第二しおん 所長 吉澤 宏次 氏	当事者、 家族、 関係機関等	23

#### ウ 交流会

発達や発育等の障がいや疾病を持ち長期に療養を必要とする児及び家族が、交流や養育上必要な情報を得る機会を通し地域で健やかな生活を送ることができることを目的時に交流会、講話を行いました。

実施日	内 容	対 象	出席者数
R5. 5. 29	交流会	当事者・家族、関係 機関職員等	当事者・家族6組 関係者1人
R5. 6. 28	交流会		当事者・家族3組
R5. 9. 29	交流会 ミニ講話「カラーコーディネート」		当事者・家族7組 関係者1人 講師1人
R5. 10. 27	交流会		当事者・家族5組
R5. 11. 29	交流会		当事者・家族4組 関係者1人
R6. 1. 30	交流会		当事者・家族3組 関係者1人
R6. 2. 29	交流会		当事者・家族1組 関係者1人

### 第3章 業務概況

#### (3) 連携体制づくり

##### ア 母子保健福祉委員会、部会

効果的かつ円滑な母子保健・福祉に関する施策の推進を図るために母子保健福祉委員会を実施しました。また、小児等在宅医療の推進部会では、医療的ケア児医療的ケア児に係る地域の相談支援体制構築の進捗の共有を行いました。また、災害時の備えに係る取組においては「災害時の備えに関する作業部会」を設置し、取組を進めました。

	実施日	協議内容	出席者数
委員会	R6. 3. 26 (対面)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 管内母子保健統計について</li> <li>2 管内の母子保健福祉事業               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 市町の取組</li> <li>(2) 保健福祉事務所の取組</li> </ol> </li> <li>3 妊娠期からの児童虐待予防支援について</li> <li>4 小児等在宅医療の推進部会について</li> </ol>	11
小児等在宅医療の推進部会	第1回 R5. 7. 25 (オンラインと対面のハイブリッド)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 医療的ケア児の地域の相談支援体制について</li> <li>2 医療的ケア児の災害時の備えに係る取組について</li> <li>3 各機関の取組状況、意見交換</li> <li>4 その他               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 医療的ケア児及び長期療養児と家族の交流会(ぶどうの会) について</li> </ol> </li> </ol>	17
	第2回 R6. 2. 29 (オンラインと対面のハイブリッド)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 医療的ケア児の地域の相談支援体制について</li> <li>2 医療的ケア児の災害時の備えに関する取組について</li> <li>3 令和6年度の部会の取組について</li> <li>4 その他               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 障害児等メディカルショートステイ運営事業について</li> <li>(2) 医療的ケア児及び長期療養児と家族の交流会(ぶどうの会) について</li> </ol> </li> </ol>	20
災害時の備えに関する作業部会	第1回 R5. 9. 20 (対面)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 取組目的及び、取組内容の確認</li> <li>2 検討事項               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 「災害への備えノート(仮)」(案)について</li> <li>(2) 今後のスケジュールについて</li> </ol> </li> </ol>	16
	第2回 R5. 12. 20 (対面)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 当事者等への意見聴取結果</li> <li>2 災害への備えノート(案)(第2校)について</li> <li>3 個別避難計画作成の取組について               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 個別避難計画作成モデル事業について</li> <li>(2) 真鶴町の取組について</li> <li>(3) 他機関の取組について</li> </ol> </li> <li>4 その他</li> </ol>	18

### 第3章 業務概況

#### イ 管内母子保健業務連絡会

母子への適切な支援を行うため、管内市町と保健福祉事務所で実施する母子保健業務について、地域課題や事業実施状況の情報交換を行い、円滑な連携の推進を図るため、連絡会を行いました。

実施日	内 容	出席者	出席者数
第1回 R5.7.4 (対面)	1 令和4年度の事業実施状況について 2 令和5年度の事業計画、新規重点事業について 3 意見交換、情報交換	管内市町母子保健担当、 児童相談所保健師、 当所歯科担当・母子保健担当	12
第2回 R6.1.29 (オンライン開催)	1 令和5年度の事業実施状況について 2 令和6年度の事業計画について 3 意見交換、情報交換	管内市町母子保健担当、 児童相談所保健師、 当所歯科担当・母子保健担当	14

#### (4) 妊娠期からの児童虐待予防支援事業

##### ア 養育支援連絡票を活用する機関の連絡会

養育支援連絡票を活用する機関が、必要な妊産婦等に効果的な支援が行えるよう、連携の強化及び支援の質の向上を図るため、連絡会を開催しました。

実施日	内 容	対 象	出席者数
R6.1.29 (オンライン開催)	議題 1 養育支援連絡票の活用における取組報告 (1)養育支援連絡票の活用状況の報告 (2)養育支援連絡票の活用促進について 2 意見交換	小田原小児科医会会長、管内母子保健担当保健師、産科医療機関看護師・助産師、精神科医療機関相談員、児童相談所保健師等	17

##### イ 児童虐待予防講演会

養育上の配慮が必要な児に対し、妊娠期から保健・医療・福祉等の関係機関が連携し、早期に必要な支援を行うため、支援体制の構築及びスキルアップを目的とし、講演会を開催しました。

実施日	内容・講師	対 象	出席者数
R6.2.19 (ハイブリット開催)	令和5年度児童虐待予防講演会 「事例から学ぶ児童虐待の早期発見と多機関連携」 講師 聖マリアンナ医科大学 小児科医長 栗原 八千代 氏 (医師)	管内医療機関・助産所職員、管内市町母子保健・児童福祉担当職員、小田原児童相談所職員等	40

### 第3章 業務概況

#### ウ 児童虐待予防研修会

医療機関・市町母子保健・福祉等関係機関等の職員が、児童虐待予防支援に必要な専門知識や支援方法を習得することや、共に研修で学ぶ機会をとおり、連携体制の更なる強化につなげることを目的とした研修会を開催しました。

実施日	内 容	対 象	出席者数
R5.11.9 (対面)	1 講義「ケンブ理論に基づく児童虐待予防支援」事例から学びを深めるために 講師 子ども虐待予防研究会 会長 彦根 倫子 氏 2 ワーク（ケンブ理論を用いての アセスメントと支援の検討）	管内母子保健・児童福祉担当 職員、小田原児童相談所職員、 教育関係者等	20

#### エ 妊娠期からの児童虐待予防支援事業における事例検討会

様々な課題を抱える母子ケースの事例検討をとおり、児童虐待予防推進のための関係機関の連携体制構築や、保健師の専門知識及び実践的な能力を身に付けることを目的とし、事例検討会を開催しました。

実施日	内 容	対 象	出席者数
R5.8.3 (対面)	1 講義「事例検討をするということ」 講師 子ども虐待予防研究会 会長 彦根 倫子 氏 2 事例検討会	管内市町及び、当所の母 子保健担当保健師等	14

#### (5) 性と健康の相談センター事業

##### ア 思春期保健事業

思春期における心身の成長発達に関する問題等に対応するための個別及び、集団指導（高等学校への出前講座、思春期の子どもに関わる教育機関、関係機関の職員等を対象とした研修会）を行いました。

##### <個別相談>

	相談方法			相談者			相談内容(延数)										事後指導(実数)							
	電 話	面 接	総 数	本 人	父 母	そ の 他	総 数	身 体	性	妊 娠	結 婚	病 気	友 人	家 族	学 校	そ の 他	総 数	助 言 指 導	面 接 継 続	電 話 継 続	受 診 勧 奨	他 機 関 紹 介	そ の 他	総 数
総 数	6	0	6	3	1	2	6	0	4	0	0	0	1	1	0	1	7	5	0	0	0	0	1	6
男	3	0	3	3	0	0	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0	3	3	0	0	0	0	0	3
女	3	0	3	0	1	2	3	0	1	0	0	0	1	1	0	1	4	2	0	0	0	0	1	3

### 第3章 業務概況

#### < 集団指導 >

実施日	内 容	対 象	出席者数
R5. 9. 12 (対面)	出前講座 講義と体験学習「思春期からの健康」 講師 保健福祉課保健師	神奈川県立小田原高等学校 (定時制) 1～4年生、教職員	35
R6. 3. 13 (オンライン 開催)	思春期保健研修会 講義「知っておきたい避妊の知識」 ～子ども達にどう伝え、支えるか～ 講師 日本家族計画協会家族計画 研究センター相談員(助産師) 千田 陽子 氏	小田原保健福祉事務所及び、 小田原保健福祉事務所足柄 上センター管内の思春期の 子ども に関わる教育機関、関係機関 の職員等	19

#### イ 生涯を通じた女性の保健相談等

思春期から更年期等に至る女性が、そのライフステージ特有の心身の悩みについての的確な対応が行えるよう個別健康相談を行いました。

#### < 健康相談 (一般) >

総数	相談方法			相談回数			相談者		把握経路			
	電話	面接	その他	初回	2回	3回 以上	本人	その他	広報	市町	当所事業	その他
2	1	0	1	2	0	0	1	1	0	0	1	1

#### 主 訴 区 分 (延数)

総数	妊娠	避妊	不妊	性	メンタル	婦人科	更年期	性感染	泌尿器	その他
3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1

#### 事 後 指 導 (実数)

総数	助言	専門相談	電話継続	訪問継続	医療機関紹介	他機関紹介	その他
2	1	0	0	0	0	1	0

#### ウ 周知

内 容	普及啓発先	配布数
妊娠SOSかながわの普及啓発	管内行政機関、医師会、歯科医師会、 薬剤師会、高等学校、大学、専門学校、 鉄道会社、商業施設等	ポスター 564 カード 1232



2 歯科保健

(1) 連携体制づくり

ア 歯及び口腔の健康づくり推進委員会

歯及び口腔の健康づくりに関わる関係者が協議・意見交換を行い、管内の歯及び口腔の健康づくり施策の推進を図るために開催しました。

	実施日 開催方法	協議内容	出席者数
委員会	R6. 2. 1 対面	1 情報提供 神奈川県歯科大学 副学長 2 報告 (1) 小田原保健福祉事務所管内の歯科保健事業実施状況について (2) 「神奈川県歯及び口腔の健康づくり推進条例」の一部改正について 3 議題 災害時歯科口腔保健対応対策事業の取組について	14

イ 小田原歯科医師会と保健福祉事務所との連絡協議会

歯科医師会との連携を図り、管内の歯科保健対策を推進するために開催しました。

	実施日 開催方法	協議内容	出席者数
連絡会	R5. 9. 14 対面	1 報告 (1) 令和5年度医療施設静態調査について(企画調整課) (2) 令和5年度健康管理支援事業の実施状況について 2 議題 (1) 令和5年度災害時歯科口腔保健対応対策事業 災害関係研修会の内容及び実施方法・効果測定等について (2) 県歯及び口腔の健康づくり推進条例の改正内容について ア 虐待その他の歯及び口腔の健康づくりを阻害するおそれのある社会的要因の早期発見 イ フッ化物応用の取組の推進その他の虫歯を予防する対策 ウ 災害、感染症のまん延その他非常の事態における対策	8

ウ 災害時歯科口腔保健対応対策事業

災害時における歯科口腔保健対応を推進するため、研修会を開催しました。

実施日 開催方法	内容 対象者	参加者数
R5. 12. 7 対面 及び 後日動画 視聴形式	テーマ: 「歯科診療所における災害対策について」 対象者: 小田原歯科医師会会員、小田原地域歯科衛生士会会員	対面形式 13 後日動画視聴形式 26

### 第3章 業務概況

#### (2) 人材育成

##### ア オーラルフレイル健口推進員養成事業

8020運動及びオーラルフレイル対策をはじめとする歯及び口腔の健康づくりに主体的に取り組むオーラルフレイル健口推進員が、最新の知識を得て、地域活動で生かすことができるよう、育成研修の開催及びニュースレターの送付による情報提供を行いました。

##### (ア) 育成研修会の実施状況

実施日 開催方法	内 容	参加者数
R5. 12. 4  対 面 及び 後日動画視聴形式	1 くち・脳トレーニング ～お口も脳もなめらかに★～ 2 お口のことミニ講座 「こんなにスゴイ！ 唾液のパワー」 3 知って得する歯科知識 「災害時の歯とお口の健康について ～健口体操が命を救う！？～」 4 実践！！みんなで健口体操	対面形式 20  後日動画 視聴形式 6

##### (イ) 情報提供（ニュースレターの送付）の実施状況

送付日	内 容	送付数
R5. 7. 20	・ 歯科医師・歯科衛生士近況報告 ・ しっかり、よく噛んで食べる料理～第4弾～ ・ 松尾芭蕉&小林一茶は、歯の悪さで悩んでいた！？ ・ 養生訓の貝原益軒は歯が命 ・ 神奈川県8020達成者は増加し続けています	75
R6. 2. 19	・ オーラルフレイル健口推進員新メンバーのご紹介 ・ 育成研修開催報告 ・ 歯科よもやま話（平安貴族の朝活は、まず神仏に祈り、次に「歯の掃除」） ・ 健口体操でインフルエンザ予防（鼻呼吸のススメ）	90

##### イ 歯科衛生士学校実習生指導

実施日数	人数
2	4

#### (3) 専門的かつ技術的事業

##### ア 重度う蝕ハイリスク幼児予防対策事業

小田原市が実施する1歳6か月児健康診査・2歳児歯科健康診査等から把握された、う蝕ハイリスク幼児に対して、う蝕の多発及び重症化を抑制するための指導、検診、予防処置を継続し、リスク要因の低減化を図りました。

##### (ア) 実施状況

実施回数	受診者数			予防処置者数(延数)		
	初診数	再診数	総 数	フッ化物	フッ化ジアンミン銀	総 数
63	89	249	338	332	1	333

### 第3章 業務概況

#### (イ) 初診者の把握経路及び受診状況（市から紹介された初診者のみ）

事業	紹介者数	受診者数	受診率 (%)
1歳6か月児健診	76	59	78
2歳児歯科健診	35	29	83
計	111	88	79

#### (ウ) 初診者のう蝕り患状況及びリスク要因

把握経路	受診者数	う歯の状況			重度う蝕リスク要因（延数）				
		う歯あり	う歯の疑い	う歯なし	離乳完了の遅れ	リスク食品頻回摂取	リスク飲料頻回摂取	口含み習慣	その他
									歯垢多量、形成不全等
1歳6か月児健診	59	1	12	46	35	12	10	0	37
2歳児歯科健診	29	1	4	24	8	13	16	0	19
保健福祉事務所事業	1	0	1	0	0	1	1	0	0
計	89	2	17	70	43	26	27	0	56

#### イ 障害児者等歯科保健事業

障がい児者等は歯科疾患にかかりやすく治療には困難を伴う場合も多いことから、早期から継続的に歯科検診・歯科保健指導・予防処置等を実施しました。また、摂食機能発達の支援が必要な児への「食べ方相談」を行いました。

#### (ア) 実施状況

実施回数	受診者数		実施内容内訳（延数）						
	実人数	延人数	歯科検診	予防処置	歯科保健指導	摂食・嚥下アセスメント	栄養士指導	保健師指導	医療機紹介
72	40	118	92	70	93	57	57	81	0

#### (イ) 年齢別受診者数

	3歳未満	3～6歳	7～15歳	16歳以上	総数
人数	16	23	1	0	40

#### ウ 在宅療養者等訪問口腔ケア推進事業

在宅で療養中の指定難病患者、小児慢性疾患児及び生活保護受給世帯の幼児・児童等を主な対象とし、訪問による歯科検診、保健指導、予防処置及び摂食機能発達の支援を行いました。

### 第3章 業務概況

#### (ア) 疾患別訪問者数(実数)

	慢性疾患児	特定疾患者	その他	総数
人数	12	1	8	21

#### (イ) 年齢別訪問者数(延数)

	6歳以下	7～19歳	20～39歳	40～64歳	65歳以上	総数
人数	10	11	0	0	0	21

#### エ 歯周病予防対策事業

歯周病予防に効果的なセルフケア対策として、歯間部清掃用具の活用推進を図るため、成人等を対象に歯間部清掃用具の正しい使用方法等について、例年実技指導を行っていますが、令和5年度の実施はありませんでした。

#### オ 歯の健康づくり事業

県民の主体的な歯及び口腔の健康づくりを推進するため、子どもから高齢者まで全ての世代に共通し、県民自らが取り組む行動目標として掲げた「健口かながわ5か条」の普及を行いました。

回数	普及人数
47	495

#### カ フッ化物洗口普及啓発事業

例年、永久歯のう蝕予防に効果的なフッ化物洗口法を地域に普及するため、体験指導等による情報提供を行っていますが、令和5年度の実施はありませんでした。

#### (4) 健康教育

地域等からの依頼に応じて、健康教育を行いました。

回数	参加者数	内容件数(複数計上)				
		う蝕予防	歯周病予防	口腔機能 発達支援	高齢者・療養者 口腔ケア	その他
9	145	6	6	9	0	0

3 栄養・食生活

(1) 栄養・食生活対策事業

地域における栄養・食生活事業の推進のため、食からの循環器疾患対策に関連する取組として、管内の「脳血管疾患対策（適切な塩分摂取について）」をテーマに地域食生活対策推進協議会を開催しました。

ア 地域食生活対策推進協議会

	実施日	協議内容	出席委員数
協議会	R6.2.1	テーマ「脳血管疾患対策（適切な塩分摂取について）」 1 食事の傾向に関する調査結果を基礎資料とした普及啓発資料の作成について ・令和5年度地域食生活対策推進協議会部会の概要 ・普及啓発資料「高血圧予防の資料」（案）について 2 事業への活用について ・市町の栄養・食生活事業で活用できる事業の把握について ・高血圧予防の資料（試用版）使用報告 3 評価方法について 4 その他 テーマの変更について提案	9
部会	R5.9.22	テーマ「脳血管疾患対策（適切な塩分摂取について）」 1 食事の傾向に関する調査結果を基礎資料とした普及啓発資料の作成について ・令和4年度地域食生活対策推進協議会の概要 ・普及啓発資料「高血圧予防の資料」（案）について 2 事業への活用について ・市町の栄養・食生活事業で活用できる事業の把握について ・事業活用時の対象者アンケートについて 3 評価方法について 4 その他 テーマの変更について提案	4

イ 栄養・食生活対策推進事業

地域における栄養・食生活活動を推進するために関係機関・団体と連携してその取組みを支援し、地域における栄養・食生活対策の推進を図りました。

	集団指導		対象
	回数	参加数 (延数)	
地域と連携した栄養・食生活支援	1	18	小田原市保育士給食部会
総数	1	18	

### 第3章 業務概況

#### (2) 専門的栄養指導・食生活支援事業

難病患者、合併症患者、育児上の課題を持つ児及びその家族等に対し重症化予防や生活の質を高めることを目指し栄養指導や研修会等を実施しました。

##### ア 専門的栄養指導

	糖尿病	肥満	腎臓疾患	心疾患	難病	食物アレルギー	ハイリスク児	その他	総数
相談件数	1						58		59

##### イ 食生活支援担当者等研修会

地域での食生活支援に係る関係者に対し研修会を行いました。

実施日	内容・講師	対象	参加者数
R6.2.8 (注)	演題「栄養ケアマネジメントの基本と事例検討～自身の施設の栄養ケアマネジメントについて振り返ってみよう～」 内容 ① 事例発表 介護老人保健施設管理栄養士1名、 介護老人福祉施設管理栄養士1名 ② グループワーク	管内特定給食施設等（介護老人保健施設、介護老人福祉施設、介護医療院）の管理栄養士等	23（注）

(注) 特定給食施設等講習会と合わせて実施したため再計しています。

#### (3) 栄養表示等適正化推進事業

栄養表示制度の普及啓発や適正な表示のために講習会や相談等を行いました。

##### ア 普及啓発講習会

対象	回数	人数	内容
事業者	1	5	食品衛生課製造業講習会
消費者	6	57	栄養改善普及運動の講演、臨地実習生指導（5回）
給食施設			
その他			
合計			

##### イ 事業者に対する表示適正化指導（健康増進法）

		健康増進法			合計
		特別用途食品	特定保健用食品	虚偽誇大表示	
事前相談・指導	件数			1	1
	延回数			1	1
適正化指導	件数				0
	延回数				0
	改善確認数				0
備考					

### 第3章 業務概況

#### ウ 事業者に対する表示適正化指導（食品表示法）

		食品表示法						合計	
		栄養表示			栄養機能食品		機能性表示食品		
		加工食品	生鮮食品	添加物	加工食品	生鮮食品	加工食品		生鮮食品
事前相談・指導	件数	11						11	
	延回数	11						11	
適正化指導	件数	3						3	
	延回数	3						3	
	改善確認数							0	
備考									

エ 消費者からの相談（健康増進法）  
令和5年度該当なし

オ 消費者からの相談（食品表示法）  
令和5年度該当なし

カ 表示食品調査  
令和5年度該当なし

キ 立入調査・収去（健康増進法）  
令和5年度該当なし

ク 立入調査・収去（食品表示法）  
令和5年度該当なし

#### (4) 地域保健活動推進研修事業

地域において、食育及び栄養・食生活対策の推進に関わる関係機関・団体等の管理栄養士・栄養士等を対象に、専門的な知識、指導法の習得及び効果的な食育推進を図るよう講習会を実施しました。

実施日	内容・講師	対象	参加者数
R5.10.11～ R5.11.7 (動画配信) (注)	内容 「これからの食育で求められるスキル～ デジタル食育の導入～」 講師 株式会社ビストロパパ 代表取締役 滝村雅晴 氏	管内市町健康増進事業主 管課及び食育担当課の職 員、地域活動栄養士 等	5

(注) 特定給食施設等講習会と合わせて実施しました。

### 第3章 業務概況

#### (5) 特定給食等指導事業

給食施設に対して講習会や実地指導等を行い、給食利用者の健康づくりを推進しました。

##### ア 特定給食施設等講習会

給食施設の従事者、管理者等に対し講習会を実施し、栄養管理の向上を図りました。

	開催日	参加施設数	参加者数	内容・講師
種別講習会 (動画配信) (注1)	R5.10.11～ R5.11.7	38	71	内容 「これからの食育で求められるスキル～デジタル食育の導入～」 講師 株式会社ビストロパパ 代表取締役 滝村雅晴氏
全体講習会	R5.11.21	122	153	内容 「小田原地域を例として防災について考える～命を守るために、今できること～」 講師 小田原市防災部防災対策課 防災士 下澤巧氏
種別講習会 (注2)	R6.2.8	21	23	演題「栄養ケアマネジメントの基本と事例検討～自身の施設の栄養ケアマネジメントについて振り返ってみよう～」 内容 ① 事例発表 介護老人保健施設管理栄養士1名、 介護老人福祉施設管理栄養士1名 ②グループワーク

(注1) 地域保健活動推進研修と合わせて実施しました。

(注2) 食生活支援担当者等研修会(に再計)と合わせて実施しました。



### 第3章 業務概況

#### イ 給食施設個別指導

給食施設に対し、個別に指導、相談を実施しました。

		対 象 施設数	内 訳				指 導 回数計
			管理栄養 士のみ	管理栄養士 及び栄養士	栄養士 のみ	未配置 施設	
管理栄養士必置 指定施設	学 校						
	病 院	3	1	2			3
	介護保健施設						
	介護医療院						
	老人福祉施設						
	児童福祉施設						
	社会福祉施設						
	事業所	2	1	1			3
小 計	5	2	3			6	
50食以上 1回300食以上又は1日7 (指定施設を除く)	学 校	20	11	7	2		20
	病 院						
	介護保健施設						
	介護医療院						
	老人福祉施設						
	児童福祉施設						
	社会福祉施設						
	事業所	2			1	1	3
	そ の 他	1				1	1
小 計	23	11	7	3	2	24	
1日250食以上 1回100食以上又は (指定施設を除く)	学 校	13	8	2	3		14
	病 院	8	1	7			8
	介護保健施設	7		7			7
	介護医療院	1	1				1
	老人福祉施設	13	7	6			13
	児童福祉施設	29	3		13	13	31
	社会福祉施設	1			1		1
	事業所	19	3		3	13	22
	矯正施設	1				1	1
	そ の 他	5	1	1	1	2	7
	小 計	97	24	23	21	29	105
その他の給食施設	学 校						
	病 院	6	4	2			6
	介護保健施設						
	介護医療院	2	2				2
	老人福祉施設	3	2			1	3
	児童福祉施設	20	3		10	7	21
	社会福祉施設	7	2	1	2	2	7
	事業所	12	1	1	1	9	15
	そ の 他	14	1	1	4	8	18
小 計	64	15	5	17	27	72	
合 計		189	52	38	41	58	207

### 第3章 業務概況

#### ウ 栄養改善普及運動

「かながわ健康プラン21(第2次)」における栄養・食生活の目標のうち、食生活の基本である「主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の者の割合の増加」を推進するため、「主食・主菜・副菜をそろえた食事」をテーマとし、健康増進を目的とした給食施設である事業所と連携し、食生活支援を実施しました。

実施期間	内容	対象施設数	普及数
R5.8.1 ～ R5.10.31	「ポピュレーションアプローチ」 全対象事業所へ、事業者が実施する食育を支援するため、主食・主菜・副菜をそろえて食べることを呼びかけるポスターを配布し、二次元コードから健康増進課ホームページに掲載されている媒体の活用を促した。 配布内容 ポスター「そろえて食べると、からだよろこぶ」	35	120部配布
	「ハイリスクアプローチ」 個別の支援が必要と考えられる事業所へ、生活習慣病予防とバランスのよい食事、減塩について講話を行った。 参加者には、資料や啓発グッズを配布した。 配布内容 ・ポケットティッシュ「そろえ方色々主食主菜副菜」 ・リーフレット「おいしく楽しく食べて自分にあった体重を維持しよう！」 ・クリアファイル「主食・主菜・副菜を組み合わせると簡単バランスアップ！」等	1	参加者数 42

#### (6) 市町支援

##### 連携・連絡調整

管内の栄養改善業務が円滑に実施されるため業務連絡会を開催しました。

	回数	出席者	内容
管内栄養業務連絡会	1	管内市町栄養士等	市町栄養業務の連絡調整・検討等

#### (7) 人材育成

##### ア 管理栄養士課程実習生指導

管理栄養士課程実習生の指導等を行いました。

	コース数	学生数	期間
神奈川県立保健福祉大学	1	3	R5.5.15 ～ R5.5.19
鎌倉女子大学	1	3	R5.6.5 ～ R5.6.9
文教大学	1	3	R5.9.4 ～ R5.9.8
関東学院大学	1	2	R6.2.5 ～ R6.2.9
相模女子大学	1	4	R6.2.19 ～ R6.2.22

##### イ 地区組織等の育成

	回数	出席者数	内容
市町支援 (食育サポートメイト養成講座)	1	12	国民健康・栄養調査等

#### 4 がん・健康増進

(1) 市町の健康増進事業自己評価のヒアリング

現年度の効果的な事業展開に資するため、前年度の事業実施状況をヒアリングし、市町の自己評価に対して確認を行いました。

(2) 市町の糖尿病重症化予防事業取組状況のヒアリング

現年度の効果的な事業展開に資するため、前年度の取組状況や課題の確認を行いました。

※(1)(2)を下記日程で同時に実施

対象	実施日	実施場所	出席者
小田原市	令和5年7月11日	小田原市保健センター	管内市町健康増進事業主管課担当者、管内市町国民健康保険事業主管課担当者、県医療保険課担当者、後期高齢者広域連合担当者、当所保健福祉課担当者
箱根町	令和5年7月18日	箱根町さくら館	
真鶴町	令和5年7月20日	真鶴町役場	
湯河原町	令和5年7月21日	湯河原町保健センター	

(3) 健康づくり・医療費適正化のためのデータ活用事業

管内市町の職員と各保健福祉事務所・センターの職員を対象として、保健医療データなどを活用し、地域特性等を分析する研修を行いました。

実施日	内容・講師		対象	参加者数
R5.12.1～ 12.20 (動画配信)	第1回(基礎編・講義) データの見方、取扱い方、分析方法等	目白大学 看護学部 教授 藤井 仁 氏	県保健福祉事務所・ センター・管内市町 地域保健活動及び国 保担当者	14
R5.12.22 (対面)	第2回(実践編・演習) ワーク① 共通データ(当所管内の市町と地域特性が似ている地区のデータ)の分析 ワーク② 各市町のデータ分析			12

(4) 地域企業におけるがん検診受診促進事業

関係機関と連携を図り、介護保険事業所などの職域分野に「がん検診管内」のリーフレットを配布し、がん検診の周知を行いました。

配布時期	対象	対象者数
R5.11	特定給食施設講習会	150
R5.7～R6.2	介護保険事業所職員	57

(5) がん検診普及啓発

大学生等へのがん検診の普及啓発

若い世代が、がん検診の大切さと検診への理解を深められるように、がん検診の普及啓発を行いました。

実施日	内容	対象	対象者数
R5.4.21	リーフレットの配布	当所合同オリエンテーション 参加者	60

※9月の合同オリエンテーションは、悪天候のため書面開催となったため普及啓発は未実施。

### 第3章 業務概況

#### (6) 地域でのイベントにおけるがん検診普及啓発

市の実施するイベントにおいて「がん検診」のリーフレットを配布し、がん検診の周知を行いました。

実施日	内容	対象	対象者数
R5.10.22	リーフレットの配布	小田原市ふれあいけんこうフェスティバル参加者	15

#### (7) 熱中症予防普及啓発

熱中症予防のため、ポスター掲示やチラシ配布、呼びかけによる注意喚起、予防及び対処法の普及啓発を行いました。

・保健事業や来庁者へのチラシ配布 310部

## 5 地域福祉の事業

#### (1) 民生委員・児童委員

社会奉仕の精神をもって自主的に社会福祉の増進に努めるとともに、公的援護の実施に協力することを使命としている民生委員・児童委員の活動に対して、負担金を交付しました。

定数及び活動状況（定数は、令和5年4月1日現在）

	定 数			相談支援 件数	その他 活動件数	訪問回数	活動日数
	民生委員	主任児童委員	総 数				
総 数	403	61	464	6,613	60,210	80,432	63,388
小田原市	292	52	344	4,660	55,681	74,226	55,313
箱根町	42	3	45	663	1,148	1,508	2,113
真鶴町	19	2	21	206	918	332	1,196
湯河原町	50	4	54	1,084	2,463	4,366	4,766

#### (2) 障害福祉相談員

平成25年4月1日から、障害福祉相談員の実施主体が県から市町村に事務委譲されました。神奈川県身体障害者・知的障害者相談員活動強化事業として、相談員の相談対応能力の向上と相談員間の連携を図るために、障害福祉相談員を対象に研修会を実施していましたが、平成31年3月31日をもって該当者が無くなったため、（湯河原町障がい福祉相談員の設置が無くなったため）事業実績はありませんでした。

#### (3) 神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例の普及啓発

福祉の街づくりをめざした「神奈川県福祉の街づくり条例」（平成8年4月1日施行）が改正され、「神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例（平成20年12月26日公布、平成21年10月1日施行）」となりました。

保健福祉事務所の再編に伴い圏域別普及啓発事業の実施要領を改正（平成26年4月1日）し幹事事務所の設定を廃止し、本所事業となっています。

新型コロナウイルスの感染拡大防止に配慮しながら、体験講座を実施しました。バリアフリー・ユニバーサルデザインに関する新聞を作成し、県西圏域内の各放課後児童クラブに配布・掲示していただき、普及・啓発に努めました。

### 第3章 業務概況

#### (4) 地域福祉の担い手の育成等の事業

住民による主体的な活動や、地域福祉の推進の役割を果たす人材の育成等について、神奈川県地域福祉支援計画の中で「ひとづくり」の柱に位置づけられています。地域の社会環境の変化やそれに対応する社会保障施策の急速な整備に呼応して、地域福祉を推進する人材を養成・育成しています。また、福祉のコミュニティづくりを推進し、地域包括ケアシステムの構築にあたって欠かせない地域住民の自助・互助への普及啓発を進めるため、在宅医療・介護連携推進事業と共同で地域住民向けの講演会を開催しています。令和5年度は、新型コロナウイルスの感染拡大防止に配慮しながら実施しました。

## 6 介護保険

### (1) 介護保険指定事業者指導

平成12年度から介護保険法が施行され、介護給付対象サービスの質の確保、保険給付の適正化を図るため介護保険指定事業者等の指導を実施しました。

#### ア 運営指導

実施期間 令和5年6月から令和6年3月まで

サービス種別	対象事業所数	運営指導事業所数	小田原市	箱根町	真鶴町	湯河原町
指定訪問介護事業	61	22	18			4
指定訪問入浴介護事業	4(3)	1(0)	1(0)			
指定訪問看護事業	37(36)	6(5)	5(4)			1(1)
指定訪問リハビリテーション事業	2(2)					
指定通所介護事業	43	12	9		1	2
指定通所リハビリテーション事業	8(6)	1(1)	1(1)			
指定短期入所生活介護事業	14(13)	6(5)	6(5)			
指定短期入所療養介護事業	8(7)	2(2)	1(1)	1(1)		
指定特定施設入居者生活介護事業	23(22)	3(3)	1(1)	1(1)		1(1)
指定福祉用具貸与事業	9(9)	1(1)	1(1)			
指定特定福祉用具販売事業	9(9)	1(1)	1(1)			
指定介護老人福祉施設	13	6	6			
介護老人保健施設	7	1	1			
介護医療院	3					
計	241(107)	62(18)	51(14)	2(2)	1	8(2)

注1 ( ) 書きは指定介護予防事業所で外数

注2 医療みなしは含まない

注3 対象事業所数は、令和6年3月31日現在

### (2) 介護保険市町担当者連絡会議

実施回数 1回(令和5年5月11日)

対象 管内1市3町

### 7 母子・父子・寡婦福祉資金の貸付

母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の経済的自立の助成、その児童の福祉の増進等のため、母子及び父子並びに寡婦福祉資金の貸付を行いました。

		事業開始	事業継続	修学	技能修得	修業	就職支度	医療介護	生活	住宅	転宅	就学支度	結婚	児童扶養	総数
総数	母子	0	0	5	0	1	0	0	1	0	0	17	0	0	24
	父子	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2
	寡婦	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	合計	0	0	7	0	1	0	0	1	0	0	18	0	0	27
小田原市	母子			5		1			1			17			24
	父子			1								1			2
	寡婦			1											1
箱根町	母子														0
	父子														0
	寡婦														0
真鶴町	母子														0
	父子														0
	寡婦														0
湯河原町	母子														0
	父子														0
	寡婦														0

### 8 福祉事務所の経理

#### (1) 生活保護費等支給事務

生活保護法による被保護者に対し、その生活の困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立の助長に必要な経費を支給しました。

#### (2) 特別障害者等手当支給事務

##### ア 特別障害者手当

日常生活に常時介護を要する在宅の重度障害者に対し、その障害により生ずる特別な負担の一助として手当を支給しました。

##### イ 障害児福祉手当

日常生活に常時介護を要する在宅の重度障害児に対し、その障害により生ずる特別な負担の一助として手当を支給しました。

##### ウ 福祉手当(経過措置)

特別障害者手当と障害基礎年金を受けることができない重度障害者に対し、その障害により生ずる特別な負担の一助として手当を支給しました。